

## 再液状化防止対策は市民への負担なく進めるべき

南栗橋地域が液状化被災を受け2年と3ヶ月を迎える中、私は6月議会で、南栗橋の再液状化防止対策は、市民への負担なく進めるべきとの立場で質問しました。以下報告致します。



### 固定資産税減免継続確定

先の議会で 固定資産税の減免継続を求めましたがその後どのようにになりましたか。

**財政部長の答弁** 固定資産税、都市計画税及び個人、市、県民税の減免分は震災復興特別交付税の算定対象となります。平成 25 年度分の減免の実施に向けて準備を進めています。

### 液状化対策事業住民への負担はどのように考えているか

液状化対策事業の工法として「地下水位低下工法」が検討されています。この工法は地下に穴のあいたパイプを埋設し、地下水を流れ込ませ、地下水位を低下させるものですが、住民への負担はどのように考えていますか。

**建設部長答弁** 道路部分だけでなく民地部分の地下水も低下させる工事です。原則民地部分への工事は必要ないと考えています。最終的に地下水を河川などに放流するための施設の維持管理費用などは住民の負担が生じるものと想定をしています。

**問** 自然に降る雨水が地下水となり貯まるものです。その処理費用を住民負担とするのは間違っていると考えます。今後、南栗橋に引っ越して来る方にも負担がかかることになり、復興の視点から見てもやるべきではありません。南栗橋には、標高 4メートルの調整池がありますが、低下工法の水を集めることはできませんか。

**答** 調整池を利用するという工法は非常に有効な工法で利用していきたいと考えています。ただ、間に河川や新幹線などもあり利用できる範囲というのは限定されて来ます。

**問** そうすると、調整池へ排水する地域の方は負担金がかからないが、それ以外の方は費用がかかるということになりますか。

**答** 確かにおっしゃるようなこともあると思います。全体の中でその辺は今後検討してまいります。

**要望** 検討して市民の負担がないように進めるべきです。強く要望しておきます。



工事に伴い、地盤沈下などにより、家屋への影響が出た場合の保障は公費で負担すべきと考えるがどうか

工を進めていくと、工事により地盤沈下などが起き家屋傾斜などのリスクもあると聞いております。工事による影響が出たかどうか、工事中の前に家屋の調査などを実施する必要があると思いますが、又、被害が宅地部に出た場合、現状への回復は全て公費で修復すべきと考えますか。

### 建設部長答弁

住民の負担と対策後の保障に対する課題については、現在のところ国からは明確な基準や考え方は示されていません。今後も引き続き国に対して住民負担の軽減や保障について要望していきたいと考えています。



液状化対策実証実験「地下水低下工法」が実施されています  
(南栗橋スポーツ広場 6月24日)